

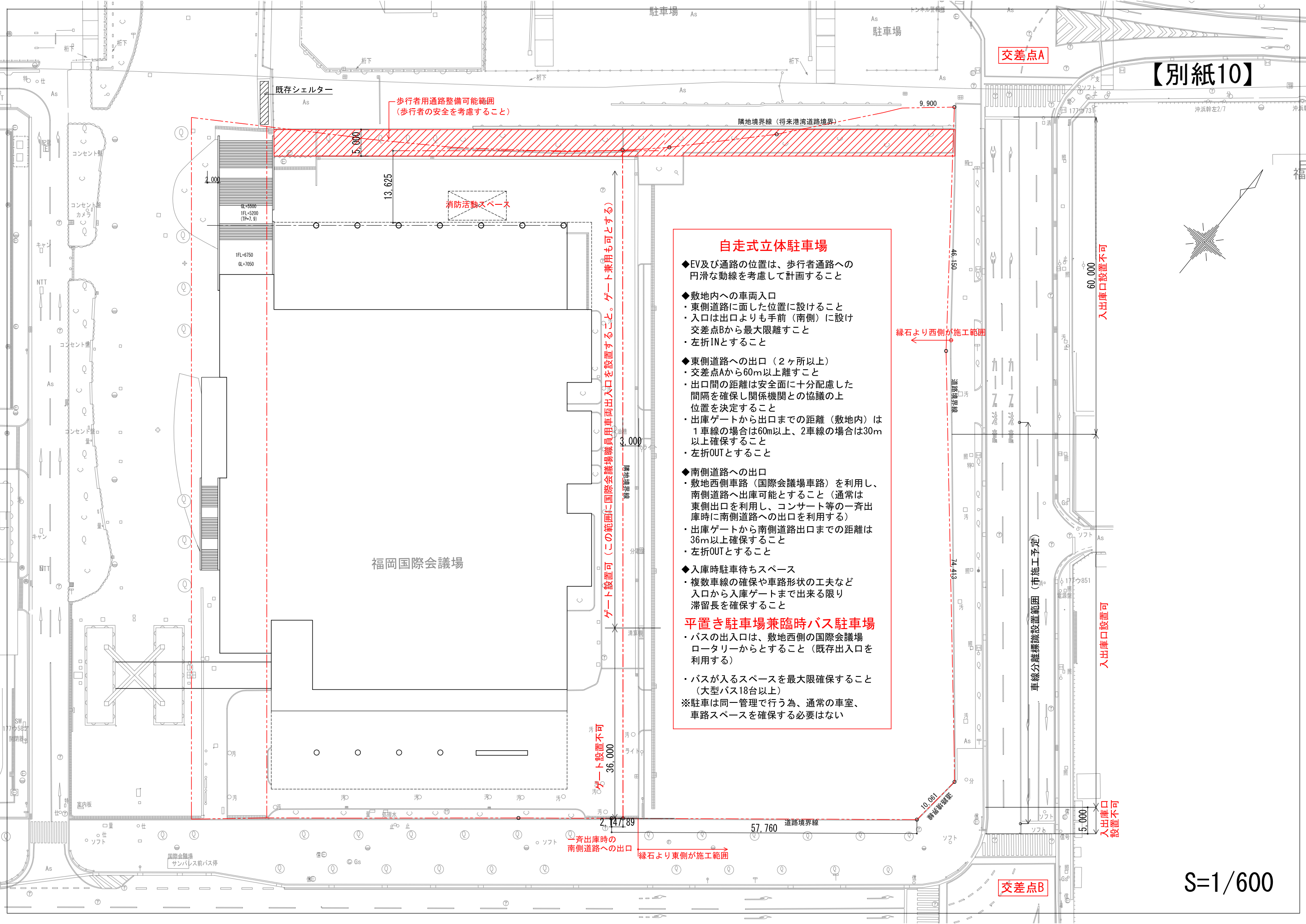
自走式立体駐車場

- ◆EV及び通路の位置は、歩行者通路への円滑な動線を考慮して計画すること
- ◆敷地内への車両入口
 - ・東側道路に面した位置に設けること
 - ・入口は出口よりも手前（南側）に設け交差点Bから最大限離すこと
 - ・左折INとすること
- ◆東側道路への出口（2ヶ所以上）
 - ・交差点Aから60m以上離すこと
 - ・出口間の距離は安全面に十分配慮した間隔を確保し関係機関との協議の上位置を決定すること
 - ・出庫ゲートから出口までの距離（敷地内）は1車線の場合は60m以上、2車線の場合は30m以上確保すること
 - ・左折OUTとすること
- ◆南側道路への出口
 - ・敷地西側車路（国際会議場車路）を利用し、南側道路へ出庫可能とすること（通常は東側出口を利用し、コンサート等の一斉出庫時に南側道路への出口を利用する）
 - ・出庫ゲートから南側道路出口までの距離は36m以上確保すること
 - ・左折OUTとすること
- ◆入庫時駐車待ちスペース
 - ・複数車線の確保や車路形状の工夫など入口から入庫ゲートまで出来る限り滞留長を確保すること

平置き駐車場兼臨時バス駐車場

- ・バスの出入口は、敷地西側の国際会議場ロータリーからとすること（既存出入口を利用する）
- ・バスが入るスペースを最大限確保すること（大型バス18台以上）

※駐車は同一管理で行う為、通常の車室、車路スペースを確保する必要はない



交差点A

交差点B

出入庫口設置不可

出入庫口設置可

出入庫口設置不可

ゲート設置可（この範囲に国際会議場職員用車両出入口を設置すること。ゲート兼用も可とする）

ゲート設置不可

一斉出庫時の南側道路への出口

緑石より東側が施工範囲

緑石より西側が施工範囲

車線分離標識設置範囲（市施工予定）